

消費税率引き上げに伴う 市施設等の使用料等改定のお知らせ

市では、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、市の施設等の使用料等を改定します。対象となるのは以下の施設等となります。詳しくは、各施設等の管理者へお問い合わせください。

◆市管理施設等

No	施設名	問い合わせ先
1	大宮東部地区コミュニティセンター	本庁 農林課
2	小場体育館	本庁 生涯学習課
3	舟生体育館	
4	小貫体育館	
5	盛金体育館	
6	長田体育館	
7	緒川第1体育館	
8	大賀ファミリー公園テニスコート	
9	ふれあいギャラリー	
10	常陸大宮市福祉センター	
11	美和高齢者コミュニティセンター	美和総合支所 市民福祉課
12	緒川農産物加工施設	緒川総合支所 経済建設課
13	御前山保健福祉センター	御前山総合支所 市民福祉課
14	御前山文化伝習センター	御前山総合支所 経済建設課
15	下伊勢畑生活改善センター	
16	野口地区センター	
17	長倉地区センター	
18	山方公民館	
19	美和工芸ふれあいセンター	教育委員会 山方事務所
20	美和山村開発センター	教育委員会 美和事務所
21	緒川総合センター	教育委員会 緒川事務所
22	御前山市民センター	教育委員会 御前山事務所

No	手数料等	問い合わせ先
1	国民健康保険診療所手数料(診断書等)	美和診療所
2	墓地管理料	本庁 環境課
3	山方地域温泉供給加入金・供給料金	本庁 商工観光課

◆指定管理者管理施設

No	施設名	問い合わせ先
1	おおみやコミュニティセンター	本庁 総務課
2	玉川村駅交流センター	
3	おおみや広域聖苑(斎場)	本庁 環境課
4	大宮農村環境改善センター	本庁 農林課
5	くりえとセンター大宮	本庁 商工観光課
6	花立自然公園	
7	やすらぎの里公園	
8	パークアルカディア	
9	御城展望台	
10	常陸大宮市文化センター	
11	大宮運動公園	
12	山方運動公園	
13	家和楽運動公園	本庁 生涯学習課
14	山方柔剣道場	
15	美和運動公園	
16	緒川運動公園	
17	御前山運動公園	
18	西部総合公園	美和総合支所 市民福祉課
19	美和総合福祉センター	
20	美和物産センター(加工棟/体験棟等)	美和総合支所 経済建設課
21	緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」	緒川総合支所 市民福祉課
22	三王山自然公園	御前山総合支所 経済建設課
23	御前山青少年旅行村	

■問い合わせ■

本庁 ☎52-1111 (代表)、美和総合支所 ☎58-2111 (代表)、緒川総合支所 ☎56-2111 (代表)、御前山総合支所 ☎55-2111 (代表)、教育委員会大宮公民館 ☎52-0673、教育委員会山方事務所 ☎57-2903、教育委員会美和事務所 ☎58-2142、教育委員会緒川事務所 ☎56-5111、教育委員会御前山事務所 ☎55-2116、美和診療所 ☎58-2859

温泉・温浴施設等の料金変更等について

平成26年4月1日から、市内の温泉（三太の湯、四季彩館）・温浴施設（ささの湯）の利用料金が、高齢者・身体障害者等の新料金設定や消費税率の引き上げなどに伴い、下記のとおり変更となります。

詳しくは、商工観光課または各施設へお問い合わせください。

区 分		利用料金		
		10:00～16:00	16:00以降	
三太の湯 四季彩館	平日	大人1回券	710円	510円
		大人12回券	7,100円	5,100円
		小人1回券	360円	250円
		小人12回券	3,600円	2,500円
	土・日・祝日	大人1回券	1,020円	510円
		大人12回券	10,200円	5,100円
		小人1回券	510円	250円
		小人12回券	5,100円	2,500円
	高齢者		100円	
	身体障害者等		100円	
幼児		無料		
ささの湯	大人1回券	510円	300円	
	大人12回券	5,100円	3,000円	
	小人1回券	300円	200円	
	小人12回券	3,000円	2,000円	
	高齢者		100円	
	身体障害者等		100円	
	幼児		無料	

※高齢者は、市内に住所を有する75歳以上の方。

◆休憩室の利用料金

区 分		10:00 ～13:00	13:30 ～17:00	17:30 ～20:30	10:00 ～17:00	13:30 ～20:30	10:00 ～20:30
三太の湯 四季彩館 ささの湯	休憩室 1室に つき	1,540円	1,540円	1,540円	3,080円	3,080円	4,620円

◆温泉・温水スタンド利用料金

区 分		利用料金
三太の湯 四季彩館 ささの湯	100リットル当たり	100円

※ささの湯は、市内居住者は無料（ただし、1日300リットルが限度）。市外居住者は上記利用料金。

■問い合わせ■

商工観光課 商工観光グループ
やまがたすこやかランド三太の湯
ごせんやま温泉保養センター四季彩館
美和ささの湯

☎52-1111（内線272・273）
☎57-4126
☎55-2626
☎58-2682

簡易水道料金改定のお知らせ

◆簡易水道料金の改定（山方・美和・緒川・御前山地域）

国の補助要綱・要領の一部改正により、簡易水道施設等の整備を進め、平成28年度までに上水道事業と簡易水道事業が統合されます。

現在ご利用されている簡易水道料金（山方・美和・緒川・御前山地域にお住まいの方）は、町村合併後も料金の差があったため、平成19年度に料金の統一を図り、現在に至っています。

簡易水道事業は、市からの繰入金や国等の支援によって運営していますので、上水道事業（大宮地域）と比較すると料金水準を低く抑えて運営してきました。しかし、今後は、国の施策により、独立採算による運営を求められることとなりますので、上水道との料金の差の解消に向けて料金を改定します。皆様のご理解ご協力をお願いします。



〈今回の料金改定（消費税別）〉

基本料金（10m ³ まで）	1,760円（160円増）
超過料金（1m ³ につき）	185円（15円増）

〈水道料金の計算方法〉

平成26年5月請求分まで

基本料金 （10m ³ まで）
1,600円

+

超過料金 （1m ³ につき）
170円

+

消費税
5%

（10円未満切り捨て）

平成26年6月請求分から

基本料金 （10m ³ まで）
1,760円

+

超過料金 （1m ³ につき）
185円

+

消費税
8%

（10円未満切り捨て）

水も限りある資源です。
大切に使いましょう。

- お風呂
浴槽の残り湯を洗濯に使うなど有効活用しましょう。
- 炊事
食器洗いは、洗いおけにためて洗い、流し洗いしましょう。
- 洗面・手洗い・歯磨き
流したままで洗わず、止めながら使いましょう。
- 洗車
バケツ洗いをしてから、流し洗いをしましょう。



老朽管の更新工事

■問い合わせ■ 水道課 ☎52-0427

消費税率引き上げに伴う 水道料金・下水道使用料等改定のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道料金等を改定します。
対象となる料金等は、以下のとおりとなります。

◆上水道事業の水道料金（大宮地域）

上水道事業における水道料金の額の算出については、現行の基本料金と超過料金及び量水器使用料を合算した額に、経過措置として平成26年5月請求分までは、消費税率5%を乗じた額とし、平成26年6月請求分から消費税率8%を乗じた額となります。

ただし、いずれの場合も、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆上水道事業の加入金（大宮地域）

上水道事業における加入金の額を、内税方式から外税方式へ改正しました。加入金の額に消費税率8%を乗じた額となります。

ただし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

給水管の口径	加入金の額（税別）
13ミリメートル	196,000円
20ミリメートル	294,000円
25ミリメートル	392,000円
30ミリメートル	588,000円
40ミリメートル	980,000円
50ミリメートル	1,765,000円
75ミリメートル	3,139,000円

◆簡易水道事業の加入金（山方・美和・緒川・御前山地域）

簡易水道事業における加入者分担金の現行額に、消費税率8%を乗じた額となります。

■問い合わせ■
水道課 ☎52-0427

◆公共下水道・農業集落排水処理施設の使用料

基本料金と超過料金の合計額に消費税率を乗じた額となります。

ただし、水道水の使用水量をもって汚水排除量と認定している関係から、経過措置として、平成26年5月請求分までは消費税率5%を乗じた額とし、平成26年6月請求分からは消費税率8%を乗じた額となります。いずれの場合も、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆戸別浄化槽の使用料

月額の基本料金と人数割料金を合算した額に、消費税率8%を乗じた額とし、平成26年5月請求分から適用となります。ただし、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆山方用水処理施設の使用料

一般家庭にあつては月額960円を、事業所にあつては月額2,860円の定額に対し、消費税率8%を乗じた額とし、平成26年5月請求分から適用となります。

ただし、10円未満の端数は切り捨てとなります。

■問い合わせ■
下水道課 ☎53-7250